

## 第5章 今後の公共施設のあり方・改善の方向性

1. 全体事項
2. 個別事項
3. 今後の進め方



## 第5章 今後の公共施設のあり方・改善の方向性

厳しい財政状況下において、また、これから先、合併特例法による交付税優遇措置が廃止されていく中で、市が保有する施設全てを現状のまま維持し続けることは極めて難しく、管理運営の見直し等による経費の縮減はもとより、残存する耐震性のない建物や耐震性があっても老朽化した建物の更新費用を捻出していくには、設置・配置方法の抜本的見直しが早急に必要です。

市では中長期視点に立った公共施設の適正な配置と効率的な管理運営を行うため、今回の白書化で把握した数値を基に、市民(地域協議会、行政改革推進協議会、区長、まちづくり協議会)や議会と意見交換会を開催しながら「今後の公共施設のあり方・改善の方向性」を次のとおり決めました。

### 1. 全体事項

用途	今後の公共施設のあり方・改善の方向性
幼稚園	適正規模の幼児数およびそれに見合った職員配置を目指し、保育所と平行して幼保一体化を推進していきます。施設の規模や状態、周囲の環境を考慮し保育所と統廃合していきます。
保育所	国の施策や坂井市公立保育所民営化推進委員会の報告書等に基づき、幼稚園と平行して施設の民営化、幼保一体化、統廃合を推進し、併せて保育環境の整備を進めていきます。施設の規模や状態、周囲の環境を考慮し幼稚園と統廃合していきます。
子育て支援センター	保育所や幼稚園および保健師、相談員等と連携を図りながら、地域保育と在園児・在宅児家庭の子育て支援を図る拠点として維持していきます。
児童館	耐震性がない施設、老朽化の著しい施設が多く、また利用度の低い施設も数多くあることから、次のとおり整理していきます。 ①耐震性がなく老朽化の著しい施設は閉館していきます。 ②安全性が保持されている施設は可能な限り利用していきます。 ③利用度が低い、主に従来の児童館機能だけの施設は閉館し、地元への移譲を目指していきます。 ④閉館となった児童館は、原則としてコミュニティーセンター(公民館)にその機能を移転していきます。 ⑤放課後児童クラブは、原則として安全性が保持されている児童館または学校で実施していきます。

用 途	今後の公共施設のあり方・改善の方向性
農業施設	<p>地域農業と都市交流の拠点施設として農業振興を図っていきます。</p> <p>運営面やコスト面の効率化、サービス面の充実化を図るため、引き続き指定管理者制度を導入し、専門性や創意工夫など指定管理者による施設運営を一層推進していきます。</p>
観光施設	<p>観光情報発信施設として、産業・商業団体、民間事業者等と連携・協働した事業を展開していきます。</p> <p>効率的で効果的に観光振興を図るため、産業・商業団体、民間事業者等へ移譲し民営化による観光の活性化を図っていきます。</p>
温泉施設	<p>指定管理者制度の導入や施設の有償貸付により、民間事業者で運営されていますが、さらに民間のノウハウによる質の高いサービスの提供を可能にするため民間へ移譲していきます。</p>
文化施設 (ホール)	<p>ホールを「本格的な音楽や演劇等の興行ホール」と「気軽に日常的に練習や発表の場として利用できるホール」とで特徴を持たせていきます。</p> <p>運営面やコスト面の効率化、サービス面の充実化を図るため、引き続き指定管理者制度を導入し、専門性や創意工夫など指定管理者による施設運営を一層推進していきます。</p>
文化財施設	<p><b>【収蔵展示を目的とした施設】</b></p> <p>貴重な資料等の文化財を市内 1 箇所の収蔵展示施設に集約化し、イベントや企画等を通じて集客・収益向上を図っていきます。</p> <p><b>【公開を目的とした施設】</b></p> <p>施設自体が文化財とされるものについては、文化財的特質を考慮し、可能な範囲で有効活用しながら永続的に保存していきます。また、施設が形成する一連の街並み景観が観光資源となっていることから、観光事業と連携を図っていきます。</p>
図書館	<p>市民が求める知識や情報収集の拠点施設として 4 箇所の図書館を維持していきます。</p> <p>将来的にそれぞれ特色のある図書館に特化していきます。</p>

用 途	今後の公共施設のあり方・改善の方向性
公民館	<p><b>【まちづくり協議会の活動拠点となっている 23 箇所の公民館】</b>  地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指し、次のとおり整理していきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①施設名称を公民館からコミュニティーセンターへ変更していきます。(愛称の使用はまちづくり協議会の自由とします)</li> <li>②コミュニティーセンターに持たせる機能は、まちづくり協議会の活動拠点、自主講座・サークル活動の場と位置付けていきます。</li> <li>③公民館で実施している生涯学習講座、放課後児童クラブ事業は、市の業務としてコミュニティーセンターを利用して実施していきます。</li> <li>④コミュニティーセンター移行後は、地域のニーズに合わせた活用方法をまちづくり協議会に任せていきます。</li> <li>⑤その他、具体的な手法については、市とまちづくり協議会で十分協議しながら基準を設け、市はまちづくり協議会の事情を考慮し柔軟に対応していきます。</li> </ol> <p><b>【3 箇所の公民館分館(丸岡)】</b>  地元またはまちづくり協議会への移譲を目指していきます。移譲にあたっては、市と地元またはまちづくり協議会で十分協議しながら進めていきます。</p> <p>-----</p> <p>[附帯事項]  市内全域に設置した 23 の「まちづくり協議会」については、組織面や活動面等それぞれ成熟度に格差があるため、当分の間は、まちづくり協議会の運営体制強化に指導の重点を置き、状況を見極めながら一体的に対応していきます。</p>
地区体育館	<p><b>【公民館に併設している 2 箇所の地区体育館(三国)】</b>  公民館に統合していきます。公民館と同様に、コミュニティーセンターへ変更し地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。</p> <p><b>【単体で設置している 2 箇所の地区体育館(三国)】</b>  公民館分館 3 箇所(丸岡)と同様に地元へ移譲、または、まちづくり協議会の活動拠点となっている 23 箇所の公民館と同様に地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。</p>
スポーツ施設	<p>スポーツ振興や健康増進を図るため、原則として現状を維持していきます。</p> <p>運営面やコスト面の効率化、サービス面の充実化を図るため、引き続き指定管理者制度を導入し、専門性や創意工夫など指定管理者による施設運営を一層推進していきますが、指定管理者による運営でも効果が現れにくい施設は閉館していきます。</p> <p>また、次の項目について施設毎に見直しを図っていきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①民間事業者でも運営しているような、フィットネスジム等は民間へ移譲していきます。</li> <li>②特定の団体や地元でしか使用されない施設は、団体や地元へ移譲していきます。</li> <li>③災害時の避難場所に指定されている施設も多いことから、見直しの際には十分考慮していきます。</li> </ol>

## 2. 個別事項

施設名	今後の公共施設のあり方・改善の方向性
三国南幼稚園	施設の老朽化および付近の保育所の閉所(三国中央保育所)により耐震・改修工事を施行していきます。3歳児から5歳児までを受入れる幼保園化を目指していきます。
三国北幼稚園	園児数の減、並びに付近の保育所の幼保園化(みくに未来保育所)により閉園(機能移転)していきます。
雄島幼稚園	施設の老朽化および園児数の減、並びに付近の保育所の幼保園化(宿保育所、安島保育所)を目指していることから閉園(機能移転)していきます。将来的には、宿保育所、安島保育所を統合した新設幼保園を目指していきます。
加戸幼稚園	園児数の減により加戸保育所と一体化していきます。統廃合にあたっては施設の規模や状態、周囲の環境を考慮していきます。
三国西幼稚園	施設の老朽化および付近の保育所の閉所(新保保育所)により改修工事を施行していきます。3歳児から5歳児までを受入れる幼保園化を目指していきます。
平章幼稚園 (平章幼保園)	施設の老朽化および園児数の減、並びに付近の保育所の幼保園化(霞幼保園)、民間保育所の新設((仮称)八ヶ保育園)により閉園(機能移転)していきます。
長畝幼稚園 (長畝幼保園)	施設の老朽化および園児数の減、並びに付近の保育所の幼保園化(霞幼保園)、民間保育所の新設((仮称)八ヶ保育園)により閉園(機能移転)していきます。
高棕幼稚園 (高棕幼保園)	幼保園として存続していきます。施設の老朽化により、小学校の耐震・改修工事に併せて工事を施行していきます。
鳴鹿幼稚園	現状を維持していきます。鳴鹿小学校のエコ改修に合わせ、鳴鹿幼稚園(幼保園)を鳴鹿保育所(幼保園)に移転しました。
磯部幼稚園 (磯部西幼保園)	幼保園として存続していきます。将来的に大規模改修工事を施行していきます。
明章幼稚園	現在休園中です。入園希望者が少なく、付近の私立保育園(もみじ保育園)や公立幼保園(鳴鹿幼保園)で対応していくことから閉園していきます。

施設名	今後の公共施設のあり方・改善の方向性
春江幼稚園	施設の老朽化および近隣の保育所入所希望者の増により、耐震・改修工事を施行していきます。3歳児から5歳児までを受入れる幼保園化を目指していきます。
春江西幼稚園	施設の老朽化および園児数の減、並びに付近の保育所の幼保園化(春江西保育所、春江中保育所)により閉園(機能移転)していきます。
大石幼稚園	施設の老朽化および園児数の減、並びに付近の保育所の幼保園化(春江北保育所)により閉園(機能移転)していきます。
春江東幼稚園	近隣の保育所入所希望者の増により、改修工事を施行していきます。3歳児から5歳児までを受入れる幼保園化を目指していきます。
東十郷幼稚園	近隣の保育所入所希望者の増により、改修工事を施行していきます。3歳児から5歳児までを受入れる幼保園化を目指していきます。
大関幼稚園	園児数が激減していることから閉園していきます。付近の私立保育園(大関保育園)や公立幼保園(東十郷幼保園)で対応していきます。
兵庫幼稚園	施設の老朽化および園児数が激減していることから閉園していきます。付近の私立保育園(るんびに保育園)や公立幼保園(東十郷幼保園)で対応していきます。
三国南保育所	施設の老朽化により、2012年(H24年)4月から三国中央保育所と統合し民営化(私立三国ひかり保育園)します。
三国中央保育所	施設の老朽化および入所児童数の激減により、2012年(H24年)4月から三国南保育所と統合し民営化(私立三国ひかり保育園)します。
みくに未来保育所	三国北幼稚園の閉園に合わせ幼保園化を目指していきます。一部改修工事を施行していきます。
宿保育所	雄島幼稚園の閉園に合せ、幼保園化を目指していきます。施設の老朽化により、将来的には安島保育所と統合した新設幼保園を目指していきます。
安島保育所	雄島幼稚園の閉園に合せ幼保園化を目指していきます。施設の老朽化により、将来的には宿保育所と統合した新設幼保園を目指していきます。

施設名	今後の公共施設のあり方・改善の方向性
加戸保育所	施設の老朽化および園児数の減により加戸幼稚園と一体化していきます。統廃合にあたっては施設の規模や状態、周囲の環境を考慮していきます。耐震診断を実施し必要に応じて耐震補強工事を施行していきます。
新保保育所	施設の老朽化および入所児童数の激減により 2012 年(H24 年)3 月末で閉所します。
鳴鹿保育所 (鳴鹿幼保園)	就学前の幼児教育環境向上のため、5 歳児室の増築工事を施行していきます。
磯部保育所 (磯部東幼保園)	施設の老朽化が著しいことから、民営化による整備を目指していきます。
安田保育所 (安田幼保園)	未満児の入園希望者の増加に伴い 0 歳児室を整備していきます。将来的に大規模改修工事を施行していきます。
今福保育所 (今福幼保園)	現状を維持していきます。将来的に大規模改修工事を施行していきます。
霞保育所 (霞幼保園)	平章幼保園、長畝幼保園の閉園に合わせ幼保園化を目指していきます。5 歳児室を整備していきます。 未満児の入園希望者の増加に伴い 0 歳児室の増築工事を施行していきます。
八ヶ保育所 (八ヶ幼保園)	施設の老朽化が著しいことから、民営化による整備を目指していきます。
春江南保育所	施設の老朽化および駐車場や園庭が手狭であるため、春江保育所と統合しての民営化を目指していきます。
春江中保育所	春江西幼稚園の閉園に合わせ幼保園化を目指していきます。5 歳児室の整備および大規模改修工事を施行していきます。
春江東保育所	一部改修工事を施行し民営化を目指していきます。
春江北保育所	大石幼稚園の閉園に合わせ幼保園化を目指していきます。一部改修工事を施行していきます。



施設名	今後の公共施設のあり方・改善の方向性
春江西保育所	春江西幼稚園の閉園に合わせ幼保園化を目指していきます。5歳児室の増築工事を施行していきます。
春江保育所	施設の老朽化および駐車場の不足により、春江南保育所と統合しての民営化を目指していきます。
坂井保育所	両施設の園児を合わせると250人を超え、その保育形態は坂井保育所は2歳児から5歳児、乳児保育所は0歳児から2歳児に分散しています。両施設ともに老朽化が著しいことから、0歳児から5歳児の公立保育所、私立保育園として整備を目指していきます。
坂井乳児保育所	
三国子育て支援センター	みくに未来保育所の幼保園化に合わせ移転していきます。(みくに未来保育所に併設しています)
丸岡子育て支援センター	老朽化が著しいことから丸岡総合福祉保健センターに移転していきます。
春江子育て支援センター	春江北保育所の幼保園化に合わせ移転していきます。(春江北保育所に併設しています)
坂井子育て支援センター	現状を維持していきます。(庁舎(産業経済棟)との複合施設です)
池上児童館	耐震性がなく、老朽化しており児童館としての機能も低下していることから閉館していきます。閉館に合わせて、地元への移譲を目指していきます。また、閉館した場合の児童館機能は加戸公民館に移転していきます。
今市児童館	耐震性がなく、老朽化しており児童館としての機能も低下していることから閉館していきます。閉館に合わせて、地元への移譲を目指していきます。また、閉館した場合の児童館機能は新九頭竜児童館に移転していきます。
新九頭竜児童館	現状を維持していきます。放課後児童クラブを継続していきます。
西瓜屋児童館	耐震性がなく、老朽化していることから閉館していきます。閉館した場合の児童館機能は高椋公民館に移転していきます。また、放課後児童クラブは高椋小学校または高椋公民館で実施していきます。

施 設 名	今後の公共施設のあり方・改善の方向性
城北児童館	現状を維持していきます。放課後児童クラブを継続していきます。
坪江地区児童館	耐震性がなく、老朽化しており児童館としての機能も低下していることから閉館していきます。閉館に合わせて、地元への移譲を目指していきま す。また、閉館した場合の児童館機能は城北児童館に移転していきます。
春江児童館	春江南公民館・春江女性の家と併設していることから一体的な運営を目指していきます。公民館・女性の家がまちづくり協議会へ管理運営が移行 されるタイミングと合わせ、春江児童館をコミュニティーセンターに用途 を変更し、当該施設をコミュニティーセンターとしてまちづくり協議会に よる運営を目指していきます。児童館機能はコミュニティーセンターでの 継続を目指していきます。
兵庫児童館	現状を維持していきます。放課後児童クラブを継続していきます。
坂井児童センター	現状を維持していきます。放課後児童クラブを継続していきます。
長畑児童館	耐震性がなく、老朽化しており児童館としての機能も低下していること から閉館していきます。閉館に合わせて、地元への移譲を目指していきま す。また、閉館した場合の児童館機能は坂井児童センターに移転してい きます。
長屋児童館	耐震性がなく、老朽化しており児童館としての機能も低下していること から閉館していきます。閉館に合わせて、地元への移譲を目指していきま す。また、閉館した場合の児童館機能は坂井児童センターに移転してい きます。
大関児童館	現状を維持していきます。放課後児童クラブを継続していきます。
木部児童館	現状を維持していきます。放課後児童クラブを継続していきます。
坂井地域交流センター (いねす)	現状を維持していきます。指定管理者制度による運営を継続し、専門性 や創意工夫など指定管理者による施設運営を一層推進していきます。
ゆりの里公園	現状を維持していきます。指定管理者制度による運営を継続し、専門性 や創意工夫など指定管理者による施設運営を一層推進していきます。
春江中小企業センター	1 階をシルバー人材センターの事務所・作業所として利用しており、2 階の多目的ホールのみを一般貸出しの対象としていますが、利用は非常に 低いのが現状です。シルバー人材センターへの移譲を目指していきます。

施設名	今後の公共施設のあり方・改善の方向性
三国湊町家館	指定管理者の指定期間が終了した時点で民間への移譲を目指していきます。隣接する旧岸名家や旧森田銀行本店と連携を図っていきます。
丸岡観光情報センター	民間のノウハウを活用し、訪れた観光客へのもてなしとサービスの向上を図るため一定の条件を付して民間への移譲を目指していきます。
三国温泉ゆあぼ〜と	レジャー的要素が高く、類似する施設が随所で民間事業者によって営まれていることから民間への移譲を目指していきます。
丸岡総合福祉 保健センター温泉棟 (霞の郷)	レジャー的要素が高く、類似する施設が随所で民間事業者によって営まれていることから、民間への移譲を目指していきます。併設する福祉棟、保健棟、デイサービス棟は、行政が担うべき業務を実施していることから、直営(業務委託を含む)にて運営していきます。
丸岡温泉たけくらべ	日帰り入浴、宿泊、研修スペースを備えた施設で、普通財産として民間に貸し付けていることから、民間への移譲を目指していきます。
みくに文化未来館	地域の文化活動団体や学生等が気軽に練習や発表の場として利用できる貸しホールに特化していきます(興行面での事業は文化の森・YURI 文化情報館に拠点を移していきます)。指定管理者制度による運営を継続し、専門性や創意工夫など指定管理者による施設運営を一層推進していきます。
文化の森・YURI 文化情報交流館 (ハートピア春江)	本格的な音楽や演劇など、興行面での事業ホールに特化していきます。(地域の文化活動団体や学生等が気軽に練習や発表の場として利用できる貸しホールはみくに文化未来館に拠点を移していきます)指定管理者制度による運営を継続し、専門性や創意工夫など指定管理者による施設運営を一層推進していきます。
三国社会福祉センター	耐震性がなく老朽化が著しい上、更新に要する費用が膨大になることから閉館していきます。施設内には、坂井市福祉協議会みくに支部、坂井市障がい者雇用ネットワークセンター、れんげの家などの活動拠点となっている他、一般市民の会合の場として頻繁に利用されているため、閉館に合わせ、これらの機能を三国庁舎の空きスペースに移行していきます。

施設名	今後の公共施設のあり方・改善の方向性
みくに龍翔館	資料の収集・整理、調査研究、特別企画展など、これまでの三国町の郷土資料館から坂井市全域の資料館に事業を拡大させ、同時に市内外から多く寄贈・寄託された資料についても龍翔館に集約化を図り、市内唯一の博物館・資料館として展開していきます。これらに対応できるよう改修工事を施行していきます。
ONO メモリアル	現状を維持していきます。世界的に著名な現代美術作家・小野忠弘氏に関連する美術展や北陸三県現代美術アートビエンナーレ等の事業を継続していきます。 地域に親しまれる美術館とするため、芸術に関心のある地域住民にボランティアで企画運営に参画してもらうなど、運営方法の改善を図っていきます。
丸岡歴史民俗資料館	保存に必要な温湿度管理を徹底する機能が備わっておらず、金属、漆、紙など材質によっては保管に適した環境ではありません。また、施設の老朽化も著しく進行していることから閉館していきます。 展示されている文化財等は、丸岡城の歴史に関する資料等は城内に展示コーナーを設置し、訪れた観光客に理解いただけるよう展示していきます。民俗に関する資料等は保存に適したみくに龍翔館へ集約し広く一般に公開していきます。
旧岸名家	現状を維持していきます。観光資源としての一役を担っており、隣接する三国湊町家館や旧森田銀行本店と連携しながら、指定管理者制度による運営を継続し、専門性や創意工夫など指定管理者による施設運営を一層推進していきます。
旧森田銀行本店	現状を維持していきます。観光資源としての一役を担っており、隣接する旧岸名家や三国湊町家館と連携しながら、指定管理者制度による運営を継続し、専門性や創意工夫など指定管理者による施設運営を一層推進していきます。
三国図書館	現状を維持していきます。将来的にそれぞれ特色のある図書館に特化していきます。
丸岡図書館	現状を維持していきます。将来的にそれぞれ特色のある図書館に特化していきます。
春江図書館	現状を維持していきます。将来的にそれぞれ特色のある図書館に特化していきます。
坂井図書館	坂井中学校耐震改修に合わせ、学校敷地内に地域図書館として移設していきます。学校図書館と地域図書館が隣接した図書館として利便性の向上を図っていきます。将来的にそれぞれ特色のある図書館に特化していきます。

施 設 名	今後の公共施設のあり方・改善の方向性
三国公民館	地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。耐震・改修工事を施行していきます。
雄島公民館	地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。耐震・改修工事を施行していきます。
加戸公民館	地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。
新保公民館	地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。耐震・改修工事を施行していきます。
浜四郷公民館	地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。耐震・改修工事を施行していきます。
三国木部公民館	地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。耐震・改修工事を施行していきます。
三国東部公民館	地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。耐震・改修工事を施行していきます。
鳴鹿公民館	地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。
鳴鹿第二公民館	地元またはまちづくり協議会への移譲を目指していきます。移譲にあたっては、市と地元またはまちづくり協議会で十分協議しながら進めていきます。
磯部公民館	地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。耐震・改修工事を施行していきます。
高椋公民館	地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。 丸岡総合支所内に移転したことから規模が拡大し、管理・運営手法についてまちづくり協議会と十分協議しながら進めていきます。
高椋東部公民館	地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。

施 設 名	今後の公共施設のあり方・改善の方向性
高椋西部公民館	地元またはまちづくり協議会への移譲を目指していきます。移譲にあたっては、市と地元またはまちづくり協議会で十分協議しながら進めていきます。
丸岡公民館	地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。
長畝公民館	地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。耐震・改修工事を施行していきます。
長畝第二公民館	地元またはまちづくり協議会への移譲を目指していきます。移譲にあたっては、市と地元またはまちづくり協議会で十分協議しながら進めていきます。
竹田公民館	地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。
春江南公民館 ・ 春江女性の家	地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。耐震・改修工事を施行していきます。
春江中公民館	地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。耐震・改修工事を施行していきます。
春江東公民館	地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。耐震・改修工事を施行していきます。
春江西公民館	地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。耐震・改修工事を施行していきます。
大石公民館	地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。耐震・改修工事を施行していきます。
東十郷公民館	地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。
大関公民館	地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。

施 設 名	今後の公共施設のあり方・改善の方向性
兵庫公民館	地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。
坂井木部公民館	地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。耐震・改修工事を施行していきます。
加戸体育館	加戸公民館に統合していきます。加戸公民館と同様に、コミュニティーセンターへ変更し地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。
三国木部体育館	三国木部公民館に統合していきます。三国木部公民館と同様に、コミュニティーセンターへ変更し地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。
臨海体育館	公民館分館3箇所(丸岡)と同様に地元へ移譲、または、まちづくり協議会の活動拠点となっている23箇所の公民館と同様に地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。
新保体育館	公民館分館3箇所(丸岡)と同様に地元へ移譲、または、まちづくり協議会の活動拠点となっている23箇所の公民館と同様に地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。
三国体育館	現状を維持していきます。指定管理者制度による運営を継続し、専門性や創意工夫など指定管理者による施設運営を一層推進していきます。
丸岡体育館	現状を維持していきます。指定管理者制度による運営を継続し、専門性や創意工夫など指定管理者による施設運営を一層推進していきます。
丸岡今福体育館	現状を維持していきます。指定管理者制度による運営を継続し、専門性や創意工夫など指定管理者による施設運営を一層推進していきます。
春江体育館	現状を維持していきます。指定管理者制度による運営を継続し、専門性や創意工夫など指定管理者による施設運営を一層推進していきます。
坂井体育館	現状を維持していきます。指定管理者制度による運営を継続し、専門性や創意工夫など指定管理者による施設運営を一層推進していきます。

施 設 名	今後の公共施設のあり方・改善の方向性
丸岡武道館	現状を維持していきます。指定管理者制度による運営を継続し、専門性や創意工夫など指定管理者による施設運営を一層推進していきます。
坂井武道館	現状を維持していきます。指定管理者制度による運営を継続し、専門性や創意工夫など指定管理者による施設運営を一層推進していきます。
丸岡スポーツランド サッカー場	現状を維持していきます。指定管理者制度による運営を継続し、専門性や創意工夫など指定管理者による施設運営を一層推進していきます。
丸岡スポーツランド 合宿所	現状を維持していきます。指定管理者制度による運営を継続し、専門性や創意工夫など指定管理者による施設運営を一層推進していきます。
丸岡フィットネス センター	類似する施設が随所で民間事業者によって営まれていることから、民間への移譲を目指していきます。
坂井屋内スポーツ センター	現状を維持していきます。特定の種目に限定せず、多目的な利用を推進していきます。指定管理者制度による運営を継続し、専門性や創意工夫など指定管理者による施設運営を一層推進していきます。
丸岡 B&G 海洋 センター	現状を維持していきます。指定管理者制度による運営を継続し、専門性や創意工夫など指定管理者による施設運営を一層推進していきます。
春江 B&G 海洋 センター	現状を維持していきます。ただし、プールについては老朽化が進んでいることから休止していきます。プールの機能は、近隣の丸岡 B&G 海洋センターに移転していきます。指定管理者制度による運営を継続し、専門性や創意工夫など指定管理者による施設運営を一層推進していきます。
三国艇庫	ヨット、サーフボード等の保管庫として、利用が特定の個人や団体とされていることから、民間への移譲を目指していきます。



施 設 名	今後の公共施設のあり方・改善の方向性
三国運動公園 屋内温水プール	類似する施設が随所で民間事業者によって営まれていることから、民間への移譲を目指していきます。
三国運動公園 野球場	現状を維持していきます。指定管理者制度による運営を継続し、専門性や創意工夫など指定管理者による施設運営を一層推進していきます。
三国運動公園 陸上競技場	現状を維持していきます。指定管理者制度による運営を継続し、専門性や創意工夫など指定管理者による施設運営を一層推進していきます。
三国運動公園 屋内ゲートボール場	現状を維持していきます。指定管理者制度による運営を継続し、専門性や創意工夫など指定管理者による施設運営を一層推進していきます。
丸岡運動公園 多目的屋内スポーツ センター	現状を維持していきます。特定の種目に限定せず、多目的な利用を推進していきます。指定管理者制度による運営を継続し、専門性や創意工夫など指定管理者による施設運営を一層推進していきます。
霞ヶ城公園 屋内球技練習場	現状を維持していきます。特定の種目に限定せず、多目的な利用を推進していきます。指定管理者制度による運営を継続し、専門性や創意工夫など指定管理者による施設運営を一層推進していきます。

## 【補足資料】 地域別に見た民営化・幼保一体化計画

### 1. 三国地区

保育所名	形 態	
三国南幼稚園	耐震改修	→ 幼保園化
三国南保育所	閉 所	→ 【民営化】 私立 三国ひかり保育園
三国中央保育所	閉 所	
三国北幼稚園	閉 園 機能移転	
みくに未来保育所	一部改修	→ 幼保園化
雄島幼稚園	閉 園 機能移転	
宿保育所	幼保園化	
安島保育所	幼保園化	
加戸幼稚園	幼保園化	
加戸保育所		
私立 三国松涛保育園		
三国西幼稚園	幼保園化	
新保保育所	閉 所	
私立 米納津保育所		

2. 丸岡地区

保育所名	形 態	
平章幼稚園 (平章幼保園)	閉 園 機能移転	
長畝幼稚園 (長畝幼保園)	閉 園 機能移転	
霞保育所 (霞幼保園)	増 築 → 幼保園化	
(私立)緑幼稚園		
(私立)しろの子保育園		
八ヶ保育所 (八ヶ幼保園)	閉 所	→ 【民営化】 私立 (仮称)八ヶ保育園
(私立)つぼみ保育園		
高椋幼稚園 (高椋幼保園)	耐震改修 (現状どおり幼保園を継続)	
今福保育所 (今福幼保園)	(現状どおり保育所を継続) 大規模改修	
(私立)まごころ保育園		
鳴鹿保育所 ・ 鳴鹿幼稚園 (鳴鹿幼保園)	増 築 (現状どおり幼保園を継続)	
磯部幼稚園 (磯部西幼保園)	(現状どおり幼保園を継続) 大規模改修	
安田保育所 (安田幼保園)	増 築 (現状どおり保育所を継続)	
磯部保育所 (磯部東幼保園)	閉 所	→ 【民営化】 私立 (仮称)磯部東保育園
明章幼稚園	閉 園	
(私立)もみじ保育園		

### 3. 春江地区

保育所名	形 態	
春江幼稚園	耐震改修	→ 幼保園化
春江保育所	閉 所	→ 【民営化】 私立（仮称）春江保育園
春江南保育所	閉 所	
(私立)春江みどり保育園		
(私立)いと勢保育園		
春江西幼稚園	閉 園 機能移転	
春江西保育所	増 築	→ 幼保園化
春江中保育所	大規模改修	→ 幼保園化
大石幼稚園	閉 園 機能移転	
春江北保育所	増 築	→ 幼保園化
春江東幼稚園	改 修	→ 幼保園化
春江東保育所	改 修	→ 【既存施設を民営化】 私立（仮称）春江東保育園

### 4. 坂井地区

保育所名	形 態	
東十郷幼稚園	改 修	→ 幼保園化
坂井保育所	閉 所	→ 【新設】 公立保育所、私立保育園
坂井乳児保育所	閉 所	
大関幼稚園	閉 園	
(私立)大関保育園		
兵庫幼稚園	閉 園	
(私立)るんぴに保育園		
(私立)すずらん保育園		

### 3. 今後の進め方

施設毎に定めた「今後の公共施設のあり方・改善の方向性」の実行に当たっては、個別の方向性に加え、現在、庁内所管部署において実施・計画している各施設の整備計画等を包括しつつ、全市横断的な観点から、限られた財産を経営的観点で最適に活用し、個別具体的に施設の再配置を目指していきます。

再配置とは、中長期的視点に立って、公共施設の適正な配置(既存の施設の他、新設する場合を含む)と効率的な管理運営を考えることをいいます。地域自治区域や小学校区域などに基づき、すべての地域に等しく配置するという考え方を切り替え、地域自治区域を超える広域的な利用範囲も視野に入れて施設や機能のバランスの取れた配置を検討します。

#### 公共施設の再配置の進め方

##### ① 部局横断的な組織の連携

限られた財源の中で公共施設を保有していくには、単に施設を廃止するのではなく、市民サービスの低下に繋がらないよう配慮した上で、保有面積を縮小しつつ機能は維持していくという、機能面からの多機能化・複合化を進めます。しかしながら、これまでのような縦割りの組織において、施設の所管部署毎に計画立案し事業を実施していく方法では対応が困難です。また、現在、所管部署や施設毎に検討、決定されている整備計画や修繕計画の内容等についても、全庁的な観点から整合を図り、施設マネジメントを推進していきます。

##### ② 施設情報のデータの整備と一元化

白書策定に当たり、別々に管理していた施設情報を、一時的に一極集中して分析しましたが、これからは施設情報を全庁的に共有化させ、限られた財源の中で全庁的に公共施設を効率的・効果的に運営していきます。そのためには、今なお各所管課で分散して管理している施設データを整理し、一元的に収集・管理・分析していきます。

##### ③ PDCAサイクルの実施

公共施設を継続的に維持していくために、毎年度市で実施している「事務事業評価」を通じて、計画、実行、評価、改善のPDCAサイクルによる施設管理を実施します。

##### ④ 財政計画との連動

市の公共施設の多くは、老朽化が進み建て替えや大規模改修等の対策を講じなければならない状況です。しかし、公共施設への対応に財源を振り向けてしまえば、他の市民サービスに多大な影響を及ぼすこととなります。

公共施設の再配置の実行に当たっては、地方公会計改革による財務書類の活用などにより、現有施設の維持管理・更新コストの把握に加え、将来の経費見込みを含めた **LCC(ライフサイクルコスト)** を詳細に試算し、その結果が市の財政に与える影響を踏まえて、施設マネジメントを実施します。

##### 【LCC(ライフサイクルコスト)】

建物などの構造物は、企画・設計に始まり、竣工、運用を経て、修繕、耐用年数の経過により解体処分するまでを建物の生涯と定義して、その全期間に要する費用を意味する。費用対効果を推し量る上でも重要な基礎となり、初期建設費であるインシャルコストと、エネルギー費、保全費、改修、更新費などのランニングコストにより構成される。ライフサイクルコストの低減を図るには、企画・計画段階から全費用を総合的に検討することが必要といわれている。

また、持続可能な行財政運営とするため、公共施設に係る財政負担の平準化や財源確保の見通し等、総合的に試算・計画することが必要です。投資的経費には、公共施設のみならず、道路・橋梁、上下水道等、社会インフラの維持管理・更新等の経費が含まれます。このコスト負担についても適切に試算・把握し、中長期的な財政計画に与える影響を踏まえた上で再配置をしていきます。

#### ⑤ 情報公開による問題意識の共有化

公共施設の実態に関する情報を積極的に開示し、市民、議会、行政が問題意識を共有しながら、さまざまな難題を乗り越え進んで行かなくてはなりません。そのためには、まず市の公共施設が置かれた実態について共通理解し、同じ認識に立つことが重要です。

市では、今回の白書化をスタートラインとして、今後も情報を更新しながら分析を行い、より幅広い視点で実効性のある再配置について情報を公開していきます。

#### ⑥ 市民協働と公民連携の推進

公共施設の再配置を進めて行くには、具体的な事業計画の可能性調査・分析や公民連携手法等、公共施設の再配置の検討段階において、積極的な市民参加による意見聴取を踏まえた上で立案していきます。